

## 事業事後評価概要資料

番号	2002		担当課名	河川砂防課
事業名	広域河川改修事業	事業主体	埼玉県	
路線・河川・地区名	元小山川	事業箇所名	本庄市	
事業完了年	H15年	事業分類	① 事業完了後一定期間（6年間）が経過した事業 ② その他（選定理由：※ ※再事後評価事業、改善措置が講じられて事業等部が事後評価事業として事後評価を決定した選定理由	
経過年数	6年			
事業概要	目的	○河道拡幅などにより河道断面を広げ、流域の治水安全度の向上を図る。		
	必要性	○元小山川流域には本庄市役所や本庄駅などをはじめとする本庄市の主要施設や中心市街地が存在するが、事業着手前に浸水被害が発生していたことから治水安全度の向上が必要となっていた。 ○本庄市施行の小島西土地区画整理事業区域の排水先となっていることから流出増加が懸念され、周辺住民や本庄市から改修の要望があった。		
	効果	○流域内の浸水被害を軽減し、良好な生活環境の改善が図れた。 ○治水安全度の向上により、実施中の小島西土地区画整理事業における良好な宅地供給の促進に寄与している。		
事業内容	総事業費	2,885百万円	事業期間	S62～H15
	改修延長L=3.0km（小山川合流点～国道17号三の橋） 掘削工、築堤工、護岸工、橋梁架換、樋管工			
事業概要図	改修断面図 			
事後評価項目	事業の効果の発現状況	元小山川の改修により、治水安全度の向上が図られた。 S57年9月台風18号 総雨量290mmとH14年7月台風6号 総雨量332mmの被害状況比較 ○浸水戸数 257戸(S57年台風18号)→11戸(H14年台風6号) ○浸水面積 282.2ha(S57年台風18号)→0.08ha(H14年台風6号) ○改修率 昭和56年度末：0% 平成13年度末：79%		
	効果分析の要因の変化	平成10年再評価との比較 ○全体事業費 25.7億円→28.8億円		
	事業実施の環境の変化	○事業実施による自然環境等への大きな変化はない。 ○BOD平均値 (H13) 9.3mg/l →(H20) 4.1mg/l [県道本庄妻沼線交差点] (参考)		
	社会経済情勢の変化	○治水安全度の向上により、実施中の小島西土地区画整理事業における良好な宅地供給の促進に寄与している。 ○住民の生活環境向上への要望が高まり、当該河川において、清流への回帰、身近で親しめる川の復活に向け、「第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）」に選定され、地元市町、地元住民等と協働で水環境の改善に取り組んでいる。		
	今後の事後評価の必要性	事業の効果が十分に発揮されており、再事後評価の必要はない。		
	改善措置の必要性	必要性なし		
	同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	必要性なし		
対応方針	今後の事後評価の必要性はなし。改善措置の必要性はなし。			
特記事項				